

豊田市職員

民間企業等職務経験者採用

(社会人採用)

民間企業等で培った知識・経験を
市政に活かしてみませんか！

これまでの職務経験で培った専門知識や行動力、企画力などを活かして、豊田市のまちづくりに貢献したいという意欲あふれる人を募集しています。

■ 申込受付期間 平成28年 9月1日(木)~9月12日(月)

■ 募集職種 行政職事務・土木・獣医師

職種ごとに受験資格を定めています。この要項をお読みいただきお申し込みください。

1 募集職種・人数・受験資格

職種	募集人数	受験資格（以下の要件を全て満たすこと）	
		年齢要件	経験年数(いずれも今年8月末時点)・資格等
行政職 【事務A】	1人程度	昭和36年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ※役職者として採用する場合があります。	①補償調査・積算業務に関する実務経験 ^{※1} が5年以上ある人 ②補償業務管理士の資格を有する人
行政職 【事務B】	1人程度	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	①大学又は大学院で考古学を専攻した人 ②埋蔵文化財発掘調査及び整理作業の調査経験 ^{※2} が平成28年8月末時点で3年以上ある人 ③発掘調査報告書の執筆 ^{※3} が2冊以上ある人
行政職 【事務C】	1人程度	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	①大学又は大学院で林学系の学部学科を卒業した者 ②国、地方公共団体、民間企業等での森林・林業分野に関する企画立案、指導などの実務経験 ^{※1} が5年以上ある者
行政職 【土木】	1人程度	昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	①民間企業等で土木に関する実務経験 ^{※1} が5年以上ある人 ②1級土木施工管理技士又は土地区画整理士のうちいずれかの資格を有する人
行政職 【獣医師】	1人程度	昭和36年4月2日から昭和46年4月1日までに生まれた人 ※役職者として採用する場合があります。	①民間企業等で獣医師に関する実務経験 ^{※1} が5年以上ある人 ②獣医師免許を有する人

※1 「実務経験」とは、常勤勤務者として6か月以上継続して職務に従事した期間が該当し、実務経験が複数の場合には通算することができます（アルバイト、パートタイマー、ボランティアは含まない）。

ただし、豊田市役所での勤務期間については、「実務経験」には含まれません。同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限りません。なお、最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。経験年数は、いずれも平成28年8月末時点で記載してください。

※2 「調査経験」とは、常勤として2か月以上継続して埋蔵文化財発掘調査及び整理活動に従事した期間が該当し、調査経験が複数の場合には通算することができます（非常勤のアルバイト、パートタイマー、ボランティアは含まない）。ただし、同一期間内に複数の調査に従事した場合は、いずれか一方の調査に限りません。なお、最終合格発表後、調査経験内容等の確認のため調査経験を証明する書類（職歴証明書等）の提出が必要です。職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消す場合があります。

※3 「発掘調査報告書の執筆」とは、報告書の主要部分（遺構・遺物・考察・まとめ・総括）の執筆が必要となります。

受験申込時に、「発掘調査及び整理作業」と「執筆した発掘調査報告書名とその箇所」についての履歴、及び「執筆論文等一覧」を提出してください。

<受験資格等に関する注意事項>

- ① 受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは合格を取り消す場合があります。
- ② 次のイ～ホのいずれかに該当する人は受験できません（地方公務員法第16条等）。
 - イ 成年被後見人または被保佐人
 - ロ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ハ 豊田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ニ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ホ 現在豊田市職員である者（任期付職員、特別任用職員を除く）
- ③ 外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。
- ④ 同時期に募集する任期付正規職員採用試験と併願することはできません。また、2つの職種を併せて受験することはできません。受付後の職種の変更は認めません。

2 受験申込手続

提出書類	①受験申込書 ②自己PRシート ※ 指定様式を使用し、折り曲げないでA4サイズのまま提出してください。 ※ 上記以外の資料を添付することは認めません。
提出先	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市役所 人事課（南庁舎3階）
受付期間	平成28年9月1日（木）～平成28年9月12日（月） ※郵送の場合は、9月12日（月）の消印まで有効 ※消印なしは無効
提出方法	提出は原則郵送で行ってください。（特定記録など確実な方法で郵送してください） ※ 諸事情により申込書類を持参する場合は、上記受付期間の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）に人事課にお越しください。
その他	（1） 受験申込は1つの職種に限ります。受付後の職種の変更は認められません。 （2） 受付期間終了後の申込はいかなる理由があっても認められません。 （3） 提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。 （4） 受験申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。その場合は、A4版の白紙に黒字で両面印刷してください。

<受験申込書の記入に関する注意事項>

- ① 受験申込書は、注意事項に従って必要事項を記入してください。
- ② 記入は必ず申込者本人が自筆で行ってください（パソコン等で作成したものは不可）。
- ③ 記入は黒のボールペン又はペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
- ④ 受験申込書の写真は申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを貼り付けてください（写真は裏面に氏名を記入すること）。
- ⑤ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。
- ⑥ 全ての募集職種には受験資格（資格要件）があります。免許・資格が必要となっている場合は、受験申込書の資格免許欄に必ず記入してください。

<自己PRシートの記入に関する注意事項>

自己PRシート欄外の注意事項を確認の上、作成してください。

3 試験内容

区分	試験内容	試験日（注1）	結果発表（注2）
1次試験	書類審査	※書類審査の結果を郵送で送付させていただきます。	10月上旬
2次試験	①個人面接 ②論文試験 ③適性検査 ④専門試験（事務Bのみ）	10月15日（土）	11月上旬
3次試験	①個人面接 ②プレゼンテーション試験	11月12日（土）	12月上旬

（注1） 試験日は、受験者数やその他の事情により変更する場合があります。また台風の接近や気象状況等により、試験実施が危ぶまれる場合などは、試験前日までに「豊田市HP」→「職員採用」のページに、対応について掲載しますので、あらかじめ確認していただくようお願いいたします。

（注2） 1次試験の結果は、合格者・不合格者ともに郵送にて結果を通知します。2次試験日の1週間前になっても結果が届かない場合は、人事課まで御連絡ください。
2次、3次試験の結果は、合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、**合格者のみ**に合格通知書等を郵送します。

4 勤務条件等

(1) 役職

行政職【事務A】・【獣医師】

監督職、管理職などの役職者として採用する場合があります。

(2) 給料・手当等

給料は、民間企業等における実務経験年数、学歴等に応じて決定されます。なお、給料・手当等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【大学卒業の方のモデル給与】

職務経験年数 ()は標準的な年齢	役職	モデル給与	備考
6年(28歳)	—	275,384円	平成28年4月1日時点の月額で、地域手当を含む金額です。
8年(30歳)	—	289,188円	
12年(34歳)	—	322,480円	
13年(35歳)	主任主査	360,180円	
23年(45歳)	副主幹	421,080円	

※標準的な年齢は年度当初(4月1日)時点。

【その他手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.20月分	住居手当	限度額…27,000円
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額55,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給	扶養手当	配偶者…13,000円 その他扶養親族に応じて支給

※手当の支給割合、金額は平成28年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

(3) 勤務時間、休日、休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります)
休暇	年次有給休暇(1年度につき20日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休業、忌引等

<問合せ先・受験申込書の送付先>

豊田市役所 総務部 人事課 (南庁舎3階)

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609 (直通)